

質疑・答弁から

鞍手分校あり方検討委員会

Q この委員会を設置する理由は。

A 第4次行財政改革の中で、分校の存続、統合、廃校について検討する必要があるため、委員会を設けて検討します。

A 人口が減少する中、これまで存続してきましたが、町立として負担があまりに大きいので、今後どうするかを検討する必要があります。

これは、廃校にすることが目的ではありません。できる限り存続させていきたいと思っています。

学校給食民間委託導入検討委員会

Q 委員構成は。

A 小中学校PTA12人、学校関係者5人、行政2人の19人以内を考慮しています。

Q 委員会の設置について、国や県からの指導等はあったのか。

A 指導はあっていません。町単独です。

Q 学校給食は上手くいっているのか、民間委託を導入しなくてはならない状況に陥っているのか。

A 給食センターの運営状況は、職員4人、パート7人、運転手2人で、給食費は年間2400万円、赤字となっています。

この中で、どの経費を削減すると効果があるのか、また、施設・設備の老朽化などを考えると、

業者の施設を使用した民間委託が考えられます。

Q 今食の乱れはひどい状況です。学校給食が子どもたちの食の3分の1を学校給食が担っている重要なものです。この民間委託について、どのように考えているのか。

A 食育、安心安全は言うまでもなく、これから少子化が進み、児童数が減ったときの学校給食事業の運営などの諸問題がこの委員会で検討していただきたいと考えています。

Q 学校教育現場には、聖域を設けてもいいのではないかと以前から言っているが、町長は、議会が可決し、委員会が設置されて、出されたものを実行していかれるのか。

A 私も教育は大事な聖域だということは、深く理解しています。

私は、委員会から出た結論を尊重し、詰めていきます。

そのために委員会の場ですっかり議論して頂きたいと考えています。



給食センター

公共用地利用対策会議

Q 委員構成は。

A 土地開発公社5人、町執行部5人、議会5人の15人を考えています。

Q 専門の知識を持った方を入れてはどうか。

A これまで弁護士と十分に協議をし、県にも助言・指導もしていただいています。必要があれば入ってもらいます。

Q この対策会議の中で、これまでの責任がどこにあるのか協議してもらいたい。

A この場になって責任がどこにあるか協議するよりも、町民に負担がかからないように、今からどうするかを協議します。

Q この対策会議と土地開発公社の考え方が相違した場合、どちらを優先するのか。

A どちらが上位ということはありません。公社、町、議会が協力して対応していかなければならないと考えています。

Q 協議する内容が、公社が所有する公共用地に関する諸問題となっているが、どのようなことを協議するのか。

Q 今回の委員会の設置についてどのように考えているのか。



鞍手分校

A 今問題となっている学校法人国際電子整備学園の土地だけでなく、公社は他に宗春用地、小牧用地も所有しています。また、今後土地開発公社が必要かどうかも含めて協議をして頂きたいと考えています。

一般会計

Q 地方特例交付金と普通交付税の平成16年度と平成17年度を比較するとかなり下回っているが。

A 交付金については、今までも若干の増減があつていきます。交付税についても、国の諸情勢や算定基準の推移により変動しており、年々減少していくのではないかと考えています。

Q 交付税の減額は、三位一体と関連があるのか、それとも合併していないためのペナルティがあるのか。

A 主な原因は、国勢調査人口の減です。合併していないためのペナルティは今現在ありません。三位一体の改革の中では、あるかもしれませんが、数字等はつかんではないです。

指定管理者の指定

Q 葬斎場と衛生センターに指定管理者を置くが、入札に参加した業者数は、それぞれ何社あったのか。

A 葬斎場については、2社が現場説明に来ましたが、締切日には1社となり、その業者を指定管理者としました。衛生センターについては、1社のみで決定しました。

Q 指定管理者を置くことによって、どれくらいの減額になるのか。

A 葬斎場については、3年半で45万円、衛生センターは17330万円の減額を見込んでいます。

Q 葬斎場の指定管理者の住所が新潟県となっているが、支店等が近くにあるのか。

A 本店は新潟県ですが、福岡市に支店があります。

Q 契約期間は、当初5年くらいを目的にといわれていたが、3年半で契約されているのはなぜか。

A これらの施設のことを考えれば、3年から5年と考えていましたが、行財政改革の関係から21年度までの3年半増しした。

Q 一部委託できるようなになっているが、何があのか。

A いずれも庭園、自動ドア、クーラーの管理を

従来どおり委託で行います。

町立病院施設の使 用料及び手数料条 例の改正

Q この改正は、患者にとってかなりの負担増になるのではないか。

A 一般所得を有する方は、1日あたり920円、

住民税非課税世帯の方は320円、年金受給額が80万円以下の方は410円、それぞれ増額になります。

また、これまで負担のなかつた高齢福祉年金受給者の方は300円の負担となります。

Q 長い入院生活をされている方にとっては、かなりの負担となり、入院できない方が出るのでないかと思いますが、意向調査などはされたのか。

A 病院には、療養型で入院している方が10人前

後おられます。

その周知については、現在相談員と事務職員等で患者さんに説明しています。結果については、まだ把握していません。

また、施設内の掲示板等も利用して周知を行っています。

山田添く半中線道 路改良工事

Q この道路が完成すると弥生方面からの利用が多いと思われるが、駅前には、角度があり、建物も建っているの、見にくいのではないか。

A 直接関係はありません。この道路は、交通対策ということで改良します。

A 現状を考慮した設計を行っています。

Q この道路が開通すれば、信号機が必要になると思うが。

A 信号機は公安委員会が設置しますので、今後車が増えた段階で、公安委員会と協議します。

Q 計画されている遠賀川架橋との関連は。



鞍手駅前の工事箇所